

労働時間等の労務管理、人材確保、生産性の向上…
「今やるべきこと」**専門家**にご相談ください!

事業主、
労務・人事
ご担当の方へ



**事業の課題やお悩み解決策が
見つかります!**

法令

同一労働同一賃金など、
**法令にきちんと
対応できているか心配**

助成金

**助成金活用で
効果的に業務改善に
取り組みたい**

労務

就業規則や
**36協定等の作成を
支援してほしい**



上記のような課題や要望に、以下の方法で対応します!

秘密厳守
無料

電話・メール・来所相談

気になることや不安なこと等、
気軽にご相談いただけます!
ご希望の方法をお選びください。

専門家による訪問支援

より具体的な支援が必要な
場合には、専門家が無料で訪問。
貴社の希望に合わせて、
実情に沿ったサポートを実施します!

セミナー・出張相談会支援

セミナーや窓口等での相談会に
専門家を派遣し、
講師や相談者として支援します。

※令和6年3月8日申込締切(3月15日実施締切)

お問合せ
お申込み

新潟働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-009-229

受付時間: 平日9:00~17:00

HP: <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/niigata/>

〒950-0087
新潟市中央区東大通2丁目2-18
タチバナビル4F 3-B

ホームページは
こちらから



センターの活用事例

ホームページでは最新の活用事例を掲載中!
ぜひご覧ください!



相談者【機械製造業】

同一労働同一賃金に取り組んでいるが、現在の対応で十分なのか心配。



支援

専門家が訪問し、現在の賃金制度と福利厚生、非正規雇用労働者の待遇を確認。不備の可能性のある2つの手当についてアドバイスを実施した。



結果

不備の可能性があった手当の支給条件を見直し、同一労働同一賃金への対応に関する不安がなくなった。



相談者【建設業】

会社のホームページがなく、外部に認知されづらく求人しても採用に結びつかない。



支援

助成金を活用してのホームページの制作と見積ソフトの導入による業務改善についてアドバイスを実施した。



結果

働き方改革推進支援助成金を申請し受給が決定。年休の計画的付与等申請した計画に沿って順次実施中である。

利用者の声

User's Voice



- 心配していた法令改正への対応方法が明確になり、安心して業務を進められた。
- 同一労働同一賃金の対応で、当社の足りない部分が変わりスムーズに規定変更ができた。
- 当社の実情に合った制度を導入して、働きやすく、休みやすい環境への道筋がついた。
- 知らなかった助成金を紹介いただき、改善のコストを抑えることができた。
- 法令改正に沿った就業規則の見直しを支援していただき、的確に変更することができた。

FAXでのお問い合わせをご希望の企業様はこちらまで
下記ご記入の上、切り取らずにそのまま送信ください。

FAX: 025-278-3376

新潟働き方改革推進支援センター 行

相談申込書

会社名		住所	
担当者名		電話番号	
Email(空欄可)		連絡可能な時間帯	
相談内容(空欄可)			
相談希望日・時期(空欄可)			

※企業様の情報や個人情報には相談業務以外で利用することはありません。